

「現代」の図書館について

岡 田 茂

1. はじめに

最近の図書館の変化は大変早い。「いま、図書館は」と言う場合、年代を付けないと、例えばコンピュータ化や児童サービスなど、どの時期のことを言っているのかに戸惑うことも多い。

そこで、この小論では、「いま＝現代」の図書館をそれ以前とそれ以後との関係で説明 ― 固い言葉で言えば定義 ― してみたい。筆者の問題意識は、図書館の近・現代史を解明しようと言うものではない。現在私たちの周りにある公共図書館には、現場の努力にもかかわらず多くのバラツキがあり、予算・人員などの制約上、遅れている問題が早急には解決しないと言う悩みがある。この現状を考えると、過去・現在・未来をある程度理論的に明らかにして、現在私たちがかわっている図書館の特徴とあるべき方向を認識しておきたい。すぐには解決出来ない場合でも方向を見失わないようにしたいと思うからである。この立場で「現代」の図書館の基本的性格をあきらかにし、この種の議論の出発点としたい。問題の性格上、ここで言う図書館とは、利用者サービスの面からみた公共図書館に限定したい。

2. 近代の図書館

わが国の歴史の時代区分としては、明治維新から太平洋戦争の敗戦（1945年）までを近代、それ以後を現代と言う。近代は、世界史では、産業革命を経験し、近代法治国家を確立し、義務教育を普及し、市民社会を形成することなどを特徴としている。日本においては明治以後の急速な近代化に多くの否定的な側面を持っていたことは、ご承知の通りである。

図書館の世界では、この近代はどのような特徴をもっていたのだろうか。ご承知のように、図書館は古代、中世、近世にあつては、一部特権階級の宝物館であつた。日本では「文庫」と呼ばれ、徳川幕府の紅葉山文庫、大分県では佐伯藩の佐伯文庫などは知られている。明治初年に、福沢諭吉が、“LIBRARY”を図書館と翻訳し、「書籍館」の名称で国立図書館が発足し、全国に図書館がつくられて行った。日本の近代化は上からの近代化であり、図書館もその例に漏れずお上から與えられたものとしてはあるが、国民生活のなかに次第に浸透して行った。世界各国の近代図書館と同様に、20才以上の市民に無料で（初期には有料であつたが）開放された。しかし、欧米とちがって市民社会の形成が不十分な日本では、自由な読書とか、人間性の開放とか、男女平等などの民主的な図書館の発達はやがんだ形でしか行われていない。そこでは、時代によって多少の差はあるが、天皇制支配と思想統制、富国強兵の日本国家のための勉学と研究の場であると言う大きな制約を免れることは出来なかった。しかし、部分的にはあるが、自由に読書する場が提供されており、日本社会全体の半封建的な制約の中では相対的に民主的な面を持っていたことはうかがえる。樋口一葉の次のような感想がある。「図書館は（中略）いつ来たりしてみるにも、男子はいと多かれど、女子の閲覧する人大方1人もあらざるこそあやしけれ。（中略）思ふままのふみ借得て、よむとよむ程に、長き日もはや夕暮に成りぬべし」¹⁾。この日記について、一葉と図書館の位置づ

けを、一葉研究家、関礼子氏はつぎのように書いている。「一葉は日記にしるされただけでもおよそ30回余り東京図書館に通っている（中略）当時の図書館は、閲覧に煩雑な手続きを必要としたが、『思ふままのふみ借得て』と記されていることから（中略）満ち足りた時間を過ごしたにちがいない。（中略）ここは、家族や帰属集団から切り離された人々がしばし無名の閲覧者として均質的な個人になり替わる場所である。学校や職場という近代的な制度から疎外されていた一葉は、（中略）図書館はあたかも知の盛り場であるかのように、人々が群集しながらも同時に孤独を感じとることのできる都市の得難い隠れ家であった」²⁾。一葉は当時の希有の女性であり、国民一般がこのような感想を持ったわけではない。むしろこのはなしは、国民一般がこのような読書体験には無縁であり、一葉のような一部インテリ女性のための体験、感想であったことの証であろう。

このように、近代の図書館は、一部インテリ、あるいはエリートの勉強の場であり、国民一般とは離れた場であったと言ってよいのではなかろうか。ここには近代市民社会の発達した欧米と、日本との大きな差が存在する。日本社会においては、義務教育の普及による識字能力、外国語を読む能力、科学技術の普及など社会の近代化は進んだが、図書館の基礎をなす、民主主義と基本的人権の思想などは制約され、欧米なみの近代化が出来なかった。このことが次の時代 — 現代 — の図書館に対しても大きな影響を持っている。また、このような近代の図書館の性格は今日消えてしまったわけではない。青少年期の自我の確立の上で果たす図書館の役割は今でも大きいのである。

3. 現代の図書館

1945年に、15年の長きにわたった戦争が日本の敗北によって終わり、政治史上は「現代」に入った。しかし、政治的変化は急速であっても社会的文化的にはそれほど急速に動くものではない。この時期、1946年～1951年ごろの間に、憲法の制定をはじめ、教育基本法、図書館法、学校図書館法など戦後の日本を方向付ける制度が確立され、図書館もこの制度のもとで整備された。それは一言で言って、アメリカ型の図書館の導入であった。戦争中の検閲制度の廃止、国立国会図書館の創設、慶応大学に図書館学科の発足、全国各地での公共図書館の活動の活発化など、戦前の日本には見られなかった活発な動きがあった。しかしそのころはまだ新しい図書館像が作られたと言っても、戦後の民主化の駆け足のなかで、一刻も早くアメリカ型の図書館に学ぼうと言う意欲が先行した時代であった。日本の公共図書館界の中でも先進的な図書館人が真に国民に密着した図書館を自分たちの手でどの位置づけをはっきりし始めるのは、「図書館の自由の宣言」（1954年、1979年改定）と「中小レポート」（1963年）が世に出た1960年代ころからであろう。

そして、この1960年代後半頃から、図書館に関する技術的変化の大変な荒波が襲いかかってくる。コピー機の発達、カードの複製、ファックスの利用、コンピュータの導入、ネットワーク化など、図書館員はこの荒波に翻弄され、現在も翻弄されている。現代の図書館を語るときにこの機械化、電子化に触れる必要があるのだが、この小論ではあえて触れないことにし、別の機会に譲りたい。その理由は、現代の図書館を見るときには、むしろ生涯学習の面から論じるのが、より本質的だと思うからである。

それでは、現代の図書館の基本となる理念はどういうものか。筆者は三つの文献を紹介したい。そのひとつはユネスコの公共図書館宣言である。1949年、72年、94年と3回発せられた「宣言」

は、IFLA（国際図書館連盟）との協力で作成され、世界的な立場で、公共図書館のあり方、基本的理念を述べている。その一部を紹介すると、1972年の宣言では「公共図書館の建設と維持は政府と自治体の責務である。公共図書館は（中略）生涯を通じてあまねく教育を受けることが民主主義の信念であると言っていることを実証するものである」生涯学習の言葉はまだ使用されず、生涯教育については、“Education as...lifelong process”と表現されている。1994年の宣言では「地域における知識を得る窓口である公共図書館は、個人及び社会集団の生涯学習、独自の意思決定及び文化的発展のための基本的条件を提供する。（中略）公共図書館は地域の情報センターである」として、具体的に、「障害のある人」「病院や刑務所にいる人」「言語的に少数派の人（日本語の読めない外国人の意味）」などへの生涯学習の権利に触れている。紙数の関係で多くを引用出来ないが、この間のユネスコにおける生涯学習についての表現は、＜education as lifelong process ⇒ lifelong learning＞と変化している。微妙な表現の変化のなかに、この問題に関する認識の変化を示している³⁾。

2番目の紹介はアメリカ図書館憲章であろう。アメリカの図書館界では、19世紀から20世紀はじめには、「最大多数の人々に最良の読書を」（メルヴィル デューイ）を基本理念にしていたのに対して、20世紀中頃には、図書館憲章〈Library Bill of Rights 1939〉を作成し「図書館は情報や知識の広場（Forum）である」と言って、多数の人々ではなしにすべての人々＜all people of the community the library serves>³⁾の参加を主張した。

3番目の文献は、日本図書館協会の「図書館の自由に関する宣言」（1954年、1979年改定）である。ここでは、「図書館は、基本的人権のひとつである知る自由をもつ国民に、資料と施設を提供することをもって重要な任務とする」と述べている。同じく日本図書館協会の「図書館員の倫理綱領」（1980年）と合わせて、戦後の日本図書館界自身の手になる基本文書である。ここで、憲法に定められた基本的人権の図書館界への具体化として、知る自由と図書館との関係が定式化されている。

これらで表現されているように、現代の図書館は、全ての住民に生涯学習を保証する場であり、全ての住民は、いつでもどこでも、望むときに学ぶことが出来るのが基本的考え方である。この思想は、最近では、基本的人権の一部を構成する「学習権」と言う言葉で表現されている。この「学習権」を認め、その学習権を保証するのが図書館であると位置づけている。

4. おわりに

この小論では、現代の図書館に関して、その基本的な性格を整理して提起した。紙数の関係で多くの問題点を割愛したので、次の機会に継続して触れたい。これらの議論は比較的最近言われていることであり、司書課程の授業に「生涯学習論」が加えられたのは、1997年度からである。生涯学習の理念は、むしろ図書館現場で次第に定着し大学教育に反映して行ったと言っても良い。この観点からの図書館の運営はまだ緒につたばかりであり、必ずしもわれわれの現場が遅れているばかりとも言いきれないのではないかと。筆者は何よりも会員の方々からのご意見をお聞かせ頂きたい。また、この小論では、日本の図書館の遅れた面に触れたが、アメリカの図書館がすべての点で優れていると言えるのかどうか。日本とは違った意味の差別や問題点がある。日本の図書館界も自らの力で「宣言」と「綱領」を産み出したのであるから、決して日本が一方的に遅れているとは思わない。問題は、われわれ図書館関係者が今後いかにしてこうした基本理念を身につけるか、乏し

い予算と困難の多い環境の中でどう具体化するかである。すべては、努力と模索の中にあると言って良いのではなかろうか。

注

- 1) 『全集 樋口一葉 3 日記編』(明治24年8月8日の項) 小学館 1996 p.26
- 2) 関 礼子著『語る女たちの時代；一葉と明治女性表現』新曜社 1997 p.180～184
- 3) 今まど子, 中村初雄編著『図書館学基礎資料』樹村房 1996

(おかだ しげる 別府大学)